

あなたの大切な人と財産を守るために

# 遺言・相続登記について学ぼう!

～ 講演会・相談会・作成体験 ～

## 講演会

先着順

午前10時～11時40分  
定員200名  
受付開始 午前9時30分～

- ①相続について  
(前橋地方法務局所属公証人)
- ②遺言書保管制度について  
(法務局職員)
- ③相続登記の義務化について  
(法務局職員)

どなたでも  
無料で参加  
できます!!  
先着順



## 相談会

予約制

定員40組 (1組3名まで)

- ①午前10時50分～
- ②午前11時50分～
- ③午後2時30分～
- ④午後3時30分～
- ⑤午後4時30分～

- ・相談会は、1組40分を予定しています。
- ・自筆証書遺言の作成体験会及び相談会については、司法書士が司法書士法に定める業務の範囲内での対応となります。

## 作成体験

予約制

午後1時～ (40分程度)  
定員24組 (1組3名まで)

遺言書を実際に  
作ってみましょう!

2023年

7月9日(日)

講演 午前10時～

受付 午前9時30分～

群馬県公社総合ビル

前橋市大渡町1丁目10-7

### 〈予約受付〉

令和5年6月12日(月)から  
定員になり次第締め切らせていただきます。

### 〈問合せ〉

前橋地方法務局総務課 (午前9時から午後4時)  
電話 027-221-4466

※マスコミ各社への情報提供をしているため、当日、取材等が入る場合があります。



主催 前橋地方法務局・群馬公証人会・群馬司法書士会